

<正誤表> 令和7年 災害手帳

ページ	箇所	(誤)	(正)
P665	上から5行目	最終改正令和6年4月1日国水防第 <u>3 6 3</u> 号	最終改正令和7年4月1日国水防第 <u>2 0 4 0</u> 号
P669	上から4行目	<u>えん</u> 堤	堰堤
P678	上から1行目	(新設)	<u>十三 土石流対策のための砂防堰堤や土石流堆積工に堆積した土砂等で除石管理基準高を超えないもの、又は除石管理基準高を超えて堆積した土砂等で少量のもの</u> の排除のみの工事
P678	上から1行目	<u>十三</u>	<u>十四</u>
P679	上から8行目	<u>えん</u> 堤	堰堤
P681	上から8行目	<u>えん</u> 堤	堰堤
P688	上から10行目	<u>ロ 設計単価又は歩掛の変更のうち、次の(イ)又は(ロ)に掲げる変更 (イ) 事業実施年度の4月1日の属する年に発生した災害に関し令第6条第2項の規定による国土交通大臣の同意を得た設計労務単価及び設計資材単価の変更 (ロ) 事業実施年度の4月1日の属する年に発生した災害に関し令第6条第2項の規定による国土交通大臣の同意を得た歩掛の1.2倍に相当する歩掛以内の歩掛の変更</u>	(削除)
P688	下から6行目	<u>ハ</u>	<u>ロ</u>
P689	上から6行目	(新設)	<u>(ハ) 盛土材料の変更</u>
P689	上から6行目	<u>ニ</u>	<u>ハ</u>
P690	上から3行目	搬出場所の <u>確定</u> に伴う現場発生材の運搬費用の変更又は投棄料の追加	搬出場所の <u>変更</u> に伴う現場発生材の運搬費用の変更又は投棄料の追加若しくは変更
P690	上から5行目	(新設)	<u>ホ 設計単価又は歩掛の変更のうち、次の(イ)又は(ロ)に掲げる変更 (イ) 事業実施年度の4月1日の属する年に発生した災害に関し令第6条第2項の規定による国土交通大臣の同意を得た設計労務単価及び設計資材単価の変更 (ロ) 事業実施年度の4月1日の属する年に発生した災害に関し令第6条第2項の規定による国土交通大臣の同意を得た歩掛の1.2倍に相当する歩掛以内の歩掛の変更</u>